事務事業票

所管部長等名健康福祉部長 丸山 智子所管課・係名国保ねんきん課 保険税係課長名岩瀬 隆敏

評価対象年度 平成29年度 (2017)

			1(Plan)事務事業(の計画								
	从 知 士 #	۸ .	· C · C · C · C · C · C · C · C · C · C	会計区分	0	4 国民的	建康保険物	持別会計				
事務事業名	俊别 局的	77	旨医療支援金事業	款項目コード(款-項	-目) 3	_	1		1			
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	-小) 41	_	31	_	09			
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標	П						
おける位置づけ)	施策の展開(項) 【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目							
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	会保険診療報酬支払基金	後期高齢者医療費全体の約4割を、75歳未満の被保険者(現役世代)の保険税等で支援するため、被保険者数等に応じて算定された社会保険診療報酬支払基金の決定通知に基づき、保険者(八代市)は後期高齢者支援金等を負担する。 なお、後期高齢者支援金等は、「高齢者の医療に関する法律」により社会保険診療報酬支払基金に納付することが義務付けられている。										
実施手法	● 全部直営		〇 一部委託	〇 全部委託								
(該当欄を選択)	○ その他()							
補助金事業該当	〇 補助金(主な補助先:)※予算の金	てが補	助金支出	である場合	計に記入。			
根拠法令、要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律											
本 ** #0 88	開始年度		終了年度	Ę	法令による実	施義務	• 1	義務であ	る			
事業期間	平成20年原	平成29年	度	(該当欄を選択)			義務では	ない				
2(D) 東來東娄の宇体												

開始年度 株子年度 法令による実施義務 (該当欄を選択)									
平成20年度 平成29年度 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	事業期間	開始年度	į	終了年度				● 1 義務で	である
評価対象年度の事業内容等	于太州时	平成20年度	7	成29年度		(該当欄	を選択)	〇 2 義務で	ごはない
対象 (誰・何を) 後期高齢者医療支援金 (誰・何を) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 高齢者の医療が確保され、持続可能な医療制度の構築に寄与する。 (後期高齢者医療制度が平成20年度創設されたため、当該負担金は、平成20年度から21年度まで概算払、平成22年度から概算払と精算払による負担である。) 本業費(直接経費) (単位・千円) 2,111,687 2,016,364 1,981,555 国県支出金 932,125 890,699 864,070 財源			2 (Do) 事務	事業の実施					
対象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。		割	·価対象年度0	り事業内容	等				
社会保険診療報酬支払基金の決定通知額を12期に分割して負担。 負担期限:5月から4月までの各月上旬 (後期高齢者医療制度が平成20年度創設されたため、当該負担金は、平成 20年度から21年度まで概算払、平成22年度から概算払と精算払による負担 である。) 本業費(直接経費) (単位:千円) 2,111,687 2,016,364 1,981,555 1,9									
負担期限:5月から4月までの各月上旬 (後期高齢者医療制度が平成20年度創設されたため、当該負担金は、平成20年度から21年度まで概算払、平成22年度から概算払と精算払による負担である。) コスト推移 27年度決算 28年度決算 29年度決算 30年度予算 2019年度 見込 2020年度 見込 2021年度 見込 30年度予算 見込 2019年度 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本									
フスト推移 27年度決算 28年度決算 29年度決算 30年度予算 2019年度 2020年度 2021年度 2021年度 見込 2021年度 日本			ンて負担。	高齢者の图	医療が確保さ	れ、持続可能	な医療制度の)構築に寄与	する。
27年度から21年度まで概算払、平成22年度から概算払と精算払による負担である。) コスト推移 27年度決算 28年度決算 29年度決算 30年度予算 2019年度 2020年度 見込 2021年度 見込 事業費(直接経費) (単位:千円) 2.111.687 2.016.364 1.981.555 国県支出金 932.125 890.699 864.070 財源。内部、内部、内部、内部、内部、内部、内部、内部、内部、内部、内部、内部、内部、内	(後期享齡之	医療制度が正成20年度創設されたため、出誌	各组全件 亚成						
□スト推移 27年度決算 28年度決算 29年度決算 30年度予算 2019年度 2020年度 見込 111,687 2,016,364 1,981,555 国県支出金 932,125 890,699 864,070 地方債 不の他特定財源(特別会計→繰入金) 115,199 113,406 108,406	20年度から2								
コスト推移 2/年度深昇 28年度深昇 見込 30年度予昇 見込	ල්න්තිං)								
コスト推移 2/年度決算 見込 30年度予算 見込									
コスト推移 2/年度決算 見込 30年度予算 見込									
コスト推移 2/年度決算 見込 30年度予算 見込									
コスト推移 2/年度深昇 28年度深昇 見込 30年度予昇 見込									
国県支出金 932,125 890,699 864,070 地方債	コスト推移		27年度決算	28年度決算		30年度予算			
財 源 内 訳 その他特定財源(特別会計→繰入金) 115,199 113,406 108,406	事	業費(直接経費) (単位:千F	円) 2,111,687	2,016,364	1,981,555				
内 訳 その他特定財源(特別会計→繰入金) 115,199 113,406 108,406		国県支出金	932,125	890,699	864,070				
訳 その他特定財源(特別会計→繰入金) 115,199 113,406 108,406	財源	地方債							
一般財源(特別会計→事業収入) 1,064,363 1,012,259 1,009,079	内訳	その他特定財源(特別会計→繰入金)	115,199	113,406	108,406				
		一般財源(特別会計→事業収入)	1,064,363	1,012,259	1,009,079				

後期高齡者医療支援金事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	•			実績						
σ	2			計画	ı					
活動指標 (活動量・実績(実績						
標績の数	3			計画	-					
の数値化	3			実績						

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたられ	0				実績						
そうとす	2				計画	-					
成果指標 らそうとする効果・	a				実績						
標 . 成果の	3				画信	1					
の数値化	3)				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	3 (Check)事務事業の自己評価											
着眼点	チェック	判断理由										
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。										
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である											
ないか)	妥当でない											
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。										
 水石助付谷は有別なものとなっているか。 ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか。 ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか) 	概ね有効である											
	有効でない											
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。										
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要											

後期高齡者医療支援金事業 Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性とは	文革改善
	今後の	● 1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(方向性 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
		(今後の方向性の理由、改革改善の		
	後の方向性の	国保制度改革により、平成303 	年度から国保事業費納付金制度導入	、ため廃止となり、県へ移行。
理	由、改革改善の 取組等			
	√ 1∨4π -17			
夕	ト部評価の実施	無		実施年度
改	H29進捗状況			-
改善進捗状況等				
拶 状	H29取組内容			
 等				
		441-4-1	(委員からの意見等	等)
	軍審査に伴う常任	特になし。		
委員	員会における意見 等			

後期高齡者医療支援金事業 Page 3 of 3

事務事業票

所管部長等名 健康福祉部長 丸山 智子 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 選長名 岩瀬 降敏

評価対象年度 平成29年度 (2017)

その他特定財源(特別会計→繰入金)

-般財源(特別会計→事業収入)

可圖內外	\	1 75,250 干技	(2017	′			H/I	· ΚΊ	70 /AQ P	± 19 /					
			_		1	(Plan) 事系	多事業の	計画							
事務事業	業名		前期福	新	計者納付金	事業		会計区分		04 国	民健原	東保険	特別会	計	
			13-3 + 7 5 1-	~ ⊢	, H 411.12	T-11	款	マ項目コード(款−項−	目) 4		•	1	_	1	
		基本目標(章)		1	誰もがいきし	いきと暮らす	まち	業コード(大一中一	小) 41	_		31	_	11	
施策の体 (八代市総合		施策の大綱(節)	【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづ	らくり		基本目標	票					
おける位置づ		施策の展開(項)	【施策】	1	保健•福祉•[医療の連携強	化	総合戦略での 位置づけ	施策大項	頁目					
		具体的な施策と	内容	4	医療保険制度	度の適切な運	営		施策小項	頁目					
保険者が社会保険診療報酬支払基金を通じて前期高齢者納付金を負担するもの。 事務事業の概要 (全体事業の内容)															
	実施手法 ● 全部直営 ○ 一: (該当欄を選択) ○ その他()全部委託						_	
補助金事業		○ その他(○ 補助金(主な)※予算() の全てが	·補助:	金支出	!である:	場合に記	7 ኢ.
根拠法令、引		高齢者の医療	- 1115 155 -	関す	る法律				7.11.7	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	110-53	<u> </u>		<u> </u>	37 (0
古光和	3問		開始年度			:	終了年度			本刊による天心我術			● 1 義務である		
							平成29年度 (該当欄を								
事業期間	1161	ग	成20年月	吏		ग	成29年度		(該当懶	を選択)		O 2	義務で	はない	
争未期	1161	平	成20年月	隻	2	平 2 (Do) 事務	// I //		(該自懶	を選択)		O 2	! 義務で	はない	
争未划][=]			隻 一		·	事業の実	ミ施	(該当懶	を選択)		O 2	義務で	はない	
対(誰・何	象	前期高齢者納付		生		2 (Do)事務	事業の実	ミ施	(該当懶	を選択)		O 2	. 義務で	いっぱない	
対 (誰·何 事業	象 何を) 業内容(ギ	前期高齢者納付	十金		評値	· <mark>2 (Do) 事務</mark> 西対象年度 <i>0</i>	海業の の事業内 成果	達施 容等 目標(どのような	効果をもたら	したい	のか)				
対 (誰·何 事業 社会保	象 何を) 業内容(² 保険診療	前期高齢者納付	十金 決定通知額		評値	· <mark>2 (Do) 事務</mark> 西対象年度 <i>0</i>	海業の の事業内 成果	を等 目標(どのような) 医療が確保され	効果をもたら	したいな	のか) 別度の	D構築	に寄与	する。	
対 (誰·何 事業 社会保	象 何を) 業内容(² 環)(25月か	前期高齢者納付 計算高齢者納付 手段、方法等) 報酬支払基金の決	十金 決定通知額		評値	· <mark>2 (Do) 事務</mark> 西対象年度 <i>0</i>	事業の の事業内 成果 高齢者の	を等 目標(どのような)医療が確保され	効果をもたら	したい	のか) 制度 <i>の</i>) 構築			王 度
対(誰・作事業社会保質を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	象 何を) 業内容(² 業験診療: 限:5月か	前期高齢者納付 計算高齢者納付 手段、方法等) 報酬支払基金の決	十金 決定通知額		評値	2 (Do) 事務 西対象年度 0 (負担。 27年度決算	事業の の事業内 成果 高齢者の	を 体 容等 目標(どのような)医療が確保され と 原 が 確保され と 原 込 と 見 込	効果をもたら	oしたい。 な医療# 2019年	のか) 制度 <i>の</i>) 構築	に寄与	する。	王 度
対(誰・作事業社会保質を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	象 何を) 業内容(² 実験:5月か 事業費	前期高齢者納付 手段、方法等) 報酬支払基金のシ ら4月までの各月	十金 決定通知額		12期に分割して	2 (Do) 事務 西対象年度 0 (負担。 27年度決算	事業の の事業内 成果 高齢者の	を 体 容等 目標(どのような)医療が確保され と 原 が 確保され と 原 込 と 見 込	効果をもたら	oしたい。 な医療# 2019年	のか) 制度 <i>の</i>) 構築	に寄与	する。	王 度

前期高齢者納付金事業 Page 1 of 3

1,280

1,244

6,732

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	0			実績						
活動指標 (の活動量・実績の	2			計画	-					
活動・電				実績						
標績の数	3			計画	-					
の数値化	3			実績						

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたられ	0				実績						
そうとす	2				計画	-					
成果指標 らそうとする効果・	a				実績						
標 . 成果の	3				画信	1					
の数値化	3)				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	3 (Check)事務事業の自己評価											
着眼点	チェック	判断理由										
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。										
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である											
ないか)	妥当でない											
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。										
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である											
	有効でない											
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。										
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要											

前期高齡者納付金事業 Page 2 of 3

		4 (Action)事務事業の方向性と改	革改善革改善
	今後の	● 1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(方向性 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
		(今後の方向性の理由、改革改善の)		
今	後の方向性の	国保制度改革により、平成30年	・度から国保事業費納付金制度導入	ため廃止により、県へ移行。
	由、改革改善の			
	取組等			
射	ト部評価の実施	無		実施年度
改	H29進捗状況			
善進捗状況等	H29取組内容			
			(委員からの意見等	•
油質	算審査に伴う常任	特になし。		
	会における意見			
	等			

前期高齡者納付金事業 Page 3 of 3

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 ____ 国保ねんきん課 保険税係 所管課•係名 課長名 岩瀬 隆敏

評価対象年度 平成29年度 (2017)

	1(Plan)事務事業の計画											
事務事業名	国民健康	但 R	全軍学位	議会事業		会計区分		04	国民	是健康保険	转別会計	t
デ1のデ ボロ	国人医家	W.E	大连占伽	成五千木		款項目コード(款-項	三目)	1	_	2	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいる	きいきと暮らすま	5	事業コード(大一中-	-小)	41	_	31	_	14
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮	暮らせるまちづく	IJ	総合戦略での 位置づけ		基本目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健•福祉	・医療の連携強化				施策大項目				
	具体的な施策と内容				施策小項目							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国保法に基づき八代市の諮問機関として国保運営協議会を設置し、八代市国民健康保険条例に定める委員により、被保険者のための制度として円滑で適正な運営が図られるよう、八代市国保事業の運営に関する重要事項を審議する。											
実施手法	● 全部直営		〇一部	『委託		〇 全部委託						
(該当欄を選択)	○ その他()				
補助金事業該当	〇 補助金(主な補助先:)※予算の全	てが	補助金支出	である場	合に記入。
根拠法令、要綱等	国民健康保険法 八代市国民健康保険条例											
市 类 批目	開始年度			終了	終了年度			令による実施	拖義矛	务 1	義務では	58
事業期間	合併前			定		(武坐, 脚大, 望 扣)				義務では	はない	

(該当欄を		尺) ○ その他	()		
裈	助金事	業該	当 〇 補助金	(主な補助先:)※予算	の全てが補助	金支出であるな	場合に記入。
根	拠法令、	、要終		· 除法 八代市国	民健康保険条例							
	事業期	扣包		開始年度			終了年度		法令による	多実施義務	● 1 義務で	ある
	尹禾;	初旧		合併前			未定		(該当欄	を選択)	〇 2 義務で	はない
					2	(Do) 事務	事業の実	施				
					評価	対象年度の	の事業内容	等				
		↑ 象 •何を		民健康保険被保障	食者							
事業内容(手段、方法等)									は効果をもたら)利害を調整し	
○委員構成(任期2年) 被保険者代表 4名 保険医又は保険薬剤師代表 4名 公益代表 4名 被用者保険等保険者代表 2名 ○運営協議会の開催実績 ・第1回(平成29年8月23日) 平成28年度事業実績及び決算の報告について。その他。 ・第2回(平成30年2月7日) 平成30年度事業運営計画及び予算案について。その他。 ※研修会参加 ・国保運営協議会委員並びに主管課長等合同研修会(H29.11.9)))		滑で適正な選					
	コスト	推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
		事	業費(直接経費)		(単位:千円)	206	142	188	390	390	390	390
			国県支出金									
		財源	地方債									
		内訳		他特定財源(特別会計→繰入金)			142	188	390	390	390	390
			一般財源(特別	会計→事業収入)	ı							

	7	スト拍	移			27年度決算	28年度決算	見込	30年度予算	見込	見込	見込
			事	業費(直接経費)	(単位:千円)	206	142	188	390	390	390	390
				国県支出金								
				地方債								
			内 訳	その他特定財源(特別会計-	→繰入金)	206	142	188	390	390	390	390
				一般財源(特別会計→事業」	収入)							

国民健康保険運営協議会事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	0			実績						
σ	2			計画	-					
活動指標 3活動量・実績(実績						
標績の数	(a)			計画	-					
の 数 値 化	3			実績						

国保法による必置規定及び本市条例による委員定数規定等に基づき事業実施し、審議の内容については定量化できないため、数値化できない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたらる					実績						
成果指標 そうとする効果・	2				計画	ı					
成果指導					実績						
成 果	3				計画	-					
の数値化	3				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

国保法による必置規定及び本市条例による委員定数規定等に基づき事業実施し、審議の内容については定量化できないため、数値化できない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。
▼冷却内谷は有知なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

国民健康保険運営協議会事業 Page 2 of 3

	4 (Action)事務事業の方向性と改革改善										
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・	市民等との協働等)						
(ブロ1生 (該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)							
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等		の取組ともたらそうとする効果など) 5業であるため、法の改正等に基づく。								
夕	朴部評価の実施	無		実施年度							
改	H29進捗状況										
改善進捗状況等	H29取組内容										
	章審査に伴う常任 員会における意見 等	特になし。	(委員からの意見等)								

国民健康保険運営協議会事業 Page 3 of 3

4290371

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 所管課•係名 国保ねんきん課 保険税係 岩瀬 隆敏 課長名

評価対象年度 平成29年度 (2017)

	1 (Plan) 事務事業の計画										
市功市学力	豆豆 <i>肉</i>	de	但险但险处从弗	会計区分	04	国民	健康保険				
事務事業名	国氏健	屎	保険保険給付費	款項目コード(款-項-目	2	_	1	_	1		
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一人	41	_	31	_	15		
施策の体系			基本目標								
(八代市総合計画に おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目						
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目						
事務事業の概要 (全体事業の内容)			療費等に関する経済的負担の軽減をB ⑤出産育児一時金、⑥葬祭費 等)保		基づき (①療養系	合付費	並、②療養	·費、③高額	狼療養		
実施手法	〇 全部直営		● 一部委託	〇 全部委託							
(該当欄を選択)	○ その他()						
補助金事業該当	〇 補助金(主な補助先:)※予算の全	てがネ	補助金支出	出である場合	合に記入。		
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、八代市	国月	民健康保険条例、熊本県国民健康保険	団体連合会規約							
事業期間	開始年度		終了年度	度 法令による実施義務 ●		务 □ 1	義務であ	る			
尹未州间	合併前	合併前 未定				【択)	0 2	2 義務では	ない		
	0 /D / 市夜市类の中华										

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険被保険者

事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

国民健康保険団体連合会を通して保険者負担分の請求が行われ、同連合 会を通じて支払う。

②急病など緊急やむをえない理由で保険証を使わずに診療を受けた場合や・国民健康保険被保険者の死亡に係る葬祭を行う者に対する国民健康保険治療用補装具を購入したとき、はり・きゅう、マッサージ施術を受けたとき等に被保険者が一時払った全額を事後の請求により一部負担金(2~3割)を 除いた残りの金額を給付する。

- ③入院等で医療機関等に支払う一部負担金が自己負担限度額を超えた場 合、申請により限度超過分の金額を支給する。ただし、限度額適用認定証提 示の場合は、医療機関から保険者に直接請求される。
- ④医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、支払った金額が定められた 基準を超えた場合、その超過額を申請により給付する。
- ⑤被保険者等の申請により出産育児一時金を支給する。
- ⑥被保険者の遺族等の申請により葬祭費を支給する。

①医療機関等で被保険者証を提示して受けた医療サービスに対して熊本県・国民健康保険被保険者の医療に関する費用に対し、経済的負担の軽減。 ・国民健康保険被保険者の出産等に要する経済的負担の軽減及び安心して 出産できる環境の整備

コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
	事	業費(直接経費)	(単位:千円)	12,544,971	11,834,914	12,028,816	12,538,765	12,270,595	12,393,301	12,517,234
ı		国県支出金		4,999,409	4,450,463	4,617,399	4,617,399	4,710,209	4,757,311	4,804,884
	財源	地方債								
	内訳	その他特定財源(特別会計→繰り	(金)	1,141,998	982,254	981,311	981,311	1,001,035	1,011,046	1,021,156
		一般財源(特別会計→事業収入)		6,403,564	6,402,197	6,430,106	6,940,055	6,559,351	6,624,944	6,691,194

国民健康保険保険給付費 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	国民健康保険被保険者数		計画	-	41249	40722	40202	39688	39142
事業				実績	41882	41095	40065	38899	37582	36108
の活	2	1人当たりの総医療費		計画	1	350000	357000	364140	371422	37885
活動指標 動量·実績				実績	339062	353729	363324	381822	373378	393040
の	3	葬祭費支給件数		計画	-	220	220	220	220	220
数値化	3			実績	224	226	215	193	205	181

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	ı					
もたられ)				実績						
らそうとす	2				計画	-					
成果指標 ・とする効果・					実績						
様・成果の	3				計画	-					
数 値	9				実績						
化		h 1993									

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Check)事務事業の自己評価									
着眼点	チェック	判断理由							
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な事業である。							
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である								
ないか)	妥当でない								
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な事業である。 							
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である								
	有効でない								
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な事業である。							
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要								

国民健康保険保険給付費 Page 2 of 3

L		T (/	F-W-B		
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の	広大・市民等との協働等)
	方向性 (該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
į	今後の方向性の 理由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取法令に基づく義務的な事業であ			
Ī					ı
	外部評価の実施	無		実施年度	
	改 H29進捗状況				
	善進 排 H29取組内容 以				
Γ			(委員からの意見等)		
	決算審査に伴う常任 委員会における意見 等	特になし。	NAMES DESTROY		

国民健康保険保険給付費 Page 3 of 3

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 国保ねんきん課 保険税係 所管課•係名

評価対象年度	平成29年度	(2017)				課長名	岩瀬 隆敏			
				1 (Plan) 事務	事業σ)計画				
चेत्र प्रदेश कोत्र और देश			ᆂᄽᆚᄼᆍ	- 		会計区分	04	国民健康	康保険特別会計	t
事務事業名		の 	養納付金事	· 某 		款項目コード(款-項-目	6		1 —	1
	基本目標(章)		誰もがいる	きいきと暮らすま	まち	事業コード(大一中一小	41		31 —	28
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節)	【政策】	3 健やかに乳	暮らせるまちづく	くり		基本目標			
おける位置づけ)	施策の展開(項)	【施策】	1 保健・福祉	上・医療の連携強化	iŁ	総合戦略での 位置づけ	施策大項目			
	具体的な施策と内			制度の適切な運営			施策小項目			
介護保険法に基づき、八代市国保被保険者のうち第2号被保する。 事務事業の概要 (全体事業の内容)					保険者((40歳〜64歳)の介語	保険料を、社	会保険診	>療報酬支払基	金へ納付
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 ○ その他(O 一部	 邻委託		〇 全部委託)			
補助金事業該当	○ その他(○ 補助金(主な	 :補助先:						てが補助	」金支出である場	合に記入。
根拠法令、要綱等	介護保険法									
事業期間	ß	開始年度		終	終了年度		法令による実施義務		● 1 義務であ	58
尹 未		合併前		平戶	成29年/	度	(該当欄を選択) ○ 2 義務ではない			はない
				2 (Do) 事務事	事業の	実施				
			ř	平価対象年度の						
対 象 (誰·何を)	八代市国保被保	険者のうち	第2号被保険	者(40歳~64歳)のか	介護保障	食料				
	手段、方法等)				成界	果目標(どのような効	果をもたらした	こいのか))	
	報酬支払基金の決 ら4月までの各月 _−		を12期に分割し	して納付。	介護保	 険制度の安定的運	当 。			
										ļ

コスト推移 27年度派						28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
		事美	美費(直接経費)	(単位:千円)	905,853	827,247	798,702					
			国県支出金		467,913	418,920	383,259					
		財源	地方債									
		内訳	その他特定財源(特別会計→繰入	(金)	97,911	81,770	86,434					
			一般財源(特別会計→事業収入)		340,029	326,557	329,009					

Page 1 of 3 介護納付金事業

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業	0			実績						
活動指標 (の活動量・実績の	2			計画	-					
活動・電				実績						
標績の数	3			計画	-					
の数値化	3			実績						

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

	指標名 指標設定の考え方		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	1				計画	ı					
もたらそう					実績						
そうとす	2				計画	-					
成果指標 ・とする効果・	2				実績						
標・成果の	3				計画	-					
の数値化	3				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

法令に基づく義務的な経費のため指標化することができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

介護納付金事業 Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性とは	本革改善
	今後の	● 1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(方向性 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
		(今後の方向性の理由、改革改善の		
	後の方向性の	国保制度改革により、平成303 	年度から国保事業費納付金制度導入	、のため廃止となり、県へ移行。
埋日	由、改革改善の 取組等			
	-3-14			
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H29進捗状況			
改善進捗状況等	H29取組内容			
況等				
			(委員からの意見等	等)
決算	軍審査に伴う常任	特になし。		
	会における意見			
	য			

介護納付金事業 Page 3 of 3

4290374

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 所管課•係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 岩瀬 隆敏

評価対象年度 平成29年度 (2017)

1 (Plan) 事務事業の計画												
事務事業名	#		事業拠出 [。]	소		会計区分		04 国月	民健康保	険特別会	計	
デ1のデ ボロ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	lie) :	于未泛山	<u> </u>		款項目コード(款-項-	目) 7	_	1	_	1	
	基本目標(章)	1	誰もがいき	いきと暮らすまち		事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	29	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに着	らせるまちづくり			基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健•福祉	・医療の連携強化		総合戦略での 位置づけ	施策大項	3				
	具体的な施策と内容 4 医療保険制度の適切な運営						施策小項	3				
事務事業の概要 (全体事業の内容)									国保連合会			
実施手法	● 全部直営		〇一部	委託	〇 全部委託							
(該当欄を選択)	○ その他()					
補助金事業該当	4 ○ 補助金(主な補助先:							全てが	補助金支	出であるは	易合に記入。	
根拠法令、要綱等	国民健康保険法第81条の2、国民健康保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱											
事業期間	開始年度 終了年				度		法令による実施義務		務	1 義務で	ある	
尹未矧旧	合併前			未足	2		(該当欄を選択)		0	2 義務で	はない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

八代市国民健康保険財政 対 象 (誰・何を)

事業内容(手段、方法等)

高額医療費共同事業医療費拠出金事業:レセプト1件当たり80万円を超える 医療費について、各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を を図る。国民健康保険被保険者への国保に関する啓発及び退職者医療該当出し合い、実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。 者の把握。 保険財政共同安定化事業拠出金事業:レセプト1件当たり80万円までの医療 費について、各市町村の過去3カ年の実績から国保連合会へ拠出金を出し 合い、実際に発生した医療費に応じて国保連合会より交付金を受ける。 その他共同事業拠出金事業:テレビ放送等の広報事業や退職者医療の該当者リストの作成等共同事業に係る経費を国保連合会に拠出する。

高額な医療費の発生に伴う国保財政への影響を緩和し、財政運営の安定化

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

=	スト推	養		27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
		事:	業費(直接経費) (単位:千円)	410,531	4,851,145	4,935,518	805	805	800	800
	п		国県支出金	207,070	207,830	220,982				
	п	財源	地方債							
	п	内訳	その他特定財源(特別会計→繰入金)		2	2	5	5		
			一般財源(特別会計→事業収入)	203,461	4,643,313	4,714,534	800	800	800	800

共同事業拠出金 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	n		計画	-					
事業	0			実績						
の活動	2			計画	-					
活動指標)			実績						
標績の数	3			計画	-					
の数値化				実績						

関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたられ	0				実績						
そうとす	2				計画	-					
成果指標 らそうとする効果・	a				実績						
標 . 成果の	3				画信	1					
の数値化	3)				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令等に基づく義務的な事業であるので、数値化はできない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	法令に基づく義務的な経費である。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	法令に基づく義務的な経費である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	法令に基づく義務的な経費である。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

共同事業拠出金 Page 2 of 3

		4	Action)事務事業の方向性と	收革改善	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市員	民等との協働等)
(カドリエ 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
			F度から国保事業費納付金制度導力	入ため、高額医療費共同事業医療費拠 者医療関係事務等の共同事業拠出金事	
外	部評価の実施	無		実施年度	
改	H29進捗状況				
改善進捗状況等	H29取組内容				
	事審査に伴う常任 社会における意見 等	特になし。	(委員からの意見	等)	

共同事業拠出金 Page 3 of 3

4290375

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 所管課•係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 岩瀬 隆敏

評価対象年度 平成29年度 (2017)

			1	(Plan) 事務	事業の	の計画						
事務事業名	医療費適正化排	# <i>*</i>	生主要/国	囚わ ひきんぎ	Β\	会計区分	04	04 国民健康保険特別会計				
学 物学术 口	区 凉 頁 過 止 化 7	上、	三字末 (四)	本14/00 /01	F/	款項目コード(款-項-	8	_	1	_	1	
	基本目標(章)	1 誰もがい		いきと暮らする	まち	事業コード(大一中一/	41	_	31	_	31	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮	らせるまちづ	(1)		基本目標					
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・	医療の連携強化	Ľ	総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	施策小項目											
事務事業の概要 (全体事業の内容)	医療機関等から提出された診療報酬明細書(レセプト)の点検業務の実施。及び先発医薬品(新薬)と同じ成分・効能で低価格な後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用を促進し、医療費の適正化を図る。									设後発医 		
実施手法	〇 全部直営		● 一部	委託		〇 全部委託						
(該当欄を選択)	○ その他()					
補助金事業該当	〇 補助金(主な補助先:)※予算の全	さてが初	輔助金支战	出である場	合に記入。	
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、高齢者	の医	医療の確保に関	員する法律								
事業期間	開始年度			糸	了年度	度 法令による実施義務 C		g O 1	義務であ	5る		
尹未朔间	合併前 未定			官 (該当欄を選択) ● 2		2 義務では	はない					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費

事業内容(手段、方法等)

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

・医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセプト縦覧点検、柔整レセプト点検等

・医科・調剤レセフト単月点検、歯科レセフト縦覧点検、楽整レセフト点検等を民間事業者に委託し実施する。
・国民健康保険被保険者証の一斉更新時に、国保全世帯に対し、ジェネリック医薬品希望シールを同封して配布する。さらに、服用している新薬からジェネリック医薬品の関替えを促進し、被保険者の医療費負担ク医薬品希望シールを同封して配布する。さらに、服用している新薬からジェネリック医薬品への切り替えを促進し、被保険者の医療費負担を軽減するとともに、国保医療費の適正化を図る。ネリック医薬品に切替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるかを試算したジェネリック医薬品に対けるが保険者に受けます。 上見込まれる被保険者に送付する。

・レセプト点検を実施することで、医療機関等に対して適正な診療・請求等を

Π.	コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込	
		事美	業費(直接経費)	(単位:千円)	4,317	4,904	4,944	5,723	5,723	5,723	5,723
			国県支出金		648	4,031	764	3,750	3,750	3,750	3,750
	財源		地方債								
		内	その他特定財源(特別会計	·→繰入金)							
		-	一般財源(特別会計→事業	収入)	3,669	873	4,180	1,973	1,973	1,973	1,973

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	医科・調剤レセプト単月点検、歯科レセ プト縦覧点検を実施したレセプトの枚数	枚	計画	-	664816	665496	659501	665000	665000
事業			12	実績	679103	660460	660229	642733	637212	624403
の活	2	ジェネリック医薬品差額通知書の送付件 数	件	計画	-	8800	8400	8200	8800	8800
活動指標 動量・実績				実績	8405	7838	7690	7467	6074	5842
の	3			計画	-					
数 値 化	(S)			実績			-	-		

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	(1)	調剤レセプト の再審査申出	件数が多いほど点検の効果が上がっていると考えられるため指標として設定した。	件	計画	-	10000	10100	10200	10300	10400
もたらそこ		112	2012		実績	10399	9912	9504	8708	7838	8595
う		医薬品への切 替人数(効果	切替人数が多いほど医療 費の削減効果が上がって いると考えられるため指	Α	計画	-	389	509	629	749	869
		判定期間の最 終月の人数)	標として設定した。		実績	269	371	220	370	352	405
成 果	3				計画	-					
の 数 値 化	3				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか	● 妥当である	・医療保険制度の運営を適切に行うためには、レセプト点検は必要な事業である。 ・ジェネリック医薬品の普及促進は、保険財政の健全 化と被保険者の医療費負担の軽減につながり、市民
・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	ニーズに合致した事業である。 ・高齢化や医療技術の高度化により、一人当たりの医 療費は増加傾向にあり、医療費適正化の重要性は高
ないか) 	妥当でない	く、引き続き保険者が主体となって取り組むべき事業 である。
◆活動内容は有効なものとなっているか	有効である	・レセプトの再審査申出件数は減少している。目標達成に向け効果的な事業を実施する必要がある。 ・ジェネリック医薬品への切替人数は、成果目標を下
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 1941年731 € 607 60	回ったが、年々増加傾向で推移し、ジェネリック使用 割合は、国と同程度、県より低い状況である。
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	・レセプト点検については、専門的知識・技術を必要とするため、既に民間業者に委託しており、人件費を抑制し、コスト削減につながっている。 ・レセプト点検は、業務の性質上、他事業との統合・連携は難しい。 ・ジェネリック医薬品の使用促進は、保険証の一斉更
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	新時に希望シールを同封するなど、他の事業との連携を既に実施している。 ・受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

		4 (A	ction)事務事業の方向性と改		
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との	の協働等)
(方向性 該当欄を選択)	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の 由、改革改善の 取組等	0.07%)を設定し、委託業者とE の適正化を図る。 ジェネリック医薬品の普及促進	2プト点検実施計画書を策定して 目標達成に向け具体的施策を定め 賃策については、国が作成した「	日標(内容点検効果率0.10% ※参考H28 b、効率的で的確なレセプト点検を実施し、 「使用促進のためのロードマップ」で示され け、引き続き広報等で啓発を図る。	、医療費
夕	ト部評価の実施	無		実施年度	
改	H29進捗状況				
善進捗状況等	H29取組内容				
	算審査に伴う常任 員会における意見 等	特になし。	(委員からの意見等	等)	

4290376

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 所管課•係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 岩瀬 隆敏

評価対象年度	平成29年度	(2017)
--------	--------	--------

			1(Plan)事務事業の	D計画					
事務事業名	国 4	2.45	保健指導事業	会計区分	04	国民	建康保険	特別会計	
デ1ルデ 木口		<u>-</u>	· 姓]日守于木	款項目コード(款-項-	∄) 8	_	1	_	1
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	N) 41	_	31	_	32
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標				
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)									、医療費
実施手法	● 全部直営		〇 一部委託	〇 全部委託					
(該当欄を選択)	○ その他()				
補助金事業該当	〇 補助金(主な補助先:)※予算の全	てが補	助金支出	である場合	に記入。
根拠法令、要綱等	平成10年8月5日付保険务	3号厚生省保険局国民健康保険課長通	知						
事業期間	開始年度		終了年度	∓度 法令による実施義務 ○		0 1	義務である	5	
尹未朔旧	合併前		未定	(該当欄を選択)		【択)	• 2	義務ではな	はい

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

(誰・何を)

八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費

事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

保健師を非常勤職員として雇用し、1カ月に4カ所以上の異なる医療機関若しくは同じ診療科を2カ所以上受診している重複受診者及び1カ月に同じ医療機関を15回以上受診している類回受診者に対する戸別訪問を実施し、療養上の日常生活指導及び適正受診に関する指導並びに服薬指導等を行なうとともに自主的な健康づくりを支援する。

Π.	コスト推移				27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
		事	業費(直接経費)	(単位:千円)	2,016	2,115	2,244	2,291	2,291	2,291	2,291
			国県支出金		2,016	2,115	2,244	2,291	2,291	2,291	2,291
		財源	地方債								
		内訳	その他特定財源(特別会計-	→繰入金)							
			一般財源(特別会計→事業収	又入)							

国保保健指導事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	重複頻回受診者訪問対象者数	人	計画	-	220	220	220	220	220
事業	9		~	実績	218	183	154	147	143	163
の 活 活 動	2			計画	-					
活動指標 事量・実績	J)			実績						
精の数値	3			計画	-					
値 化	9			実績						

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ŧ	(1)	重複頻回受診 者訪問指導後 の対象者一人 当たりの半年	対象者の医療費の削減額 を見ることにより、事業 効果が確認できると考え られるため指標として設	円	計画	-	22000	22000	22000	22000	22000
たらそう		間医療費削減額 (H26年度 ~3ヶ月×2)	定した。	1,1	実績	22088	15600	22596	18268	18736	18922
بإ	2				計画	-					
成果指標					実績						
成果の数	3				計画	-					
数 値 化	3				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか	● 妥当である	・適正受診指導により、医療費の適正化を図るとともに、併せて日常生活指導により生活習慣病の重症化・合併症の予防が図られ、上位政策が目指す「健やかに暮らせるまちづくり」へと結びつく。
・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	・生活習慣を正しく動機付けすることにより、生活習 慣病の重症化・合併症の予防が行えており、当事業の 必要性は高い。 ・高齢化や医療技術の高度化により、一人当たりの医
ないか)	妥当でない	療費が増加傾向の中、医療費適正化の重要性は高く、 引き続き保険者が主体となって取り組むべき事業であ る。
◆活動内容は有効なものとなっているか	有効である	・訪問件数や医療費の削減効果は、成果指標を下回っている。 ・訪問件数や医療費の削減効果を向上させるために
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 概ね有効である	は、人員や対象者の抽出方法の見直し等必要な対策を検討する必要がある。
), C = 10), = 11 10) = C 10 C 0 0 N /	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	・受診履歴等の重要な個人情報をもとに実施する事業で専門性も高く、民間委託等は難しいと考える。 ・重複・頻回受診者を直接の対象として戸別訪問を実施している事業であり、事業の精度を考えれば関連事業との統合等は難しいと考える。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	・人件費抑制のため、すでに非常勤職員を雇用して事業を実施している。 ・受益者に負担を求めて実施する事業ではない。

国保保健指導事業 Page 2 of 3

		4 (Ac	tion)事務事業の方向性とi	改革改善
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	方向性 当欄を選択)	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)) 6 市による実施(規模拡充)
理由、	、収革収香の 取組等	出方法を見直す必要がある。 療養上の日常生活指導や適正受診	果が見込める訪問対象者 (新 に関する指導はもとより、保	規・頻回受診)を優先的に訪問する等、対象者の抽 険者努力支援制度の評価指標となった「重複服薬者 ての説明や指導にも力をいれ、更なる医療費の適正
外部	『評価の実施	無		実施年度
改	H29進捗状況			
改善進捗状況等	H29取組内容			
	審査に伴う常任 ミにおける意見 等	特になし。	(委員からの意見	見 等)

国保保健指導事業 Page 3 of 3

4290377

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 所管課•係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 岩瀬 隆敏

評価対象年度 平成29年度 (2017)

			1 (Plan) 事務事業(の計画						
事務事業名	J.D.	- ≠	₹ 予防事業	会計区分	04	国民的	建康保険	特別会計	-	
争伤争未有	T.	大夘	97岁争未	款項目コード(款-項-	目) 8	_	1	_	1	
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一	小) 41	_	31	_	33	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	国民健康保険被保険者の る。)疾	病の予防と健康の保持増進を図るとと	もに、適正受診に対	する意識を高め	ること	で 、 医療	費の適正	化を図	
実施手法	〇 全部直営		● 一部委託	〇 全部委託						
(該当欄を選択)	○ その他()					
補助金事業該当	〇 補助金(主な補助先:)※予算の全	てが補	助金支出	である場	合に記入。	
根拠法令、要綱等	国民健康保険法、八代市国民健康保険条例、八代市国民健康保険はり・きゅう等施設利用規則 等 等									
事業期間	開始年度		終了年度	Ę	法令による実	施義務	O 1	義務であ	。 る	
合併前			未定	未定(該当欄を選択				義務では	はない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対 象 (誰・何を) 八代市国民健康保険被保険者 八代市国民健康保険医療費

事業内容(手段、方法等)

成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)

- ・脳ドック費用として、ひとり年1回、一律15,000円を助成する。(応募により決・脳ドック費用の一部助成により受診を促し疾病の早期発見・治療を図る。 定し受診した被保険者は、実施医療機関が設定した脳ドック検査費用から ・はり・きゅう等施術による症状の緩和・治癒を図る。 15,000円を差し引いた額を自己負担分として支払う。) ・医療費を通知し適正受診の推進及び医療機関等による診療報酬等の不
- ・はり・きゅう等の施術に対し年15回を上限として一回当たり1,000円を助成 する。
- ・被保険者に対し、受診日数や医療費の額等を年4回通知する。
- ・国保連合会に対し、レセプトデータの入力、資格確認、給付記録、疾病分 類等の電算処理を委託する。
- ・年4回「国保だより」を作成し、秘書広報課が月例で発行する「広報やつし ろ」に折込み全世帯に配布する。
- ・人間ドックの検査結果の情報提供者に対し、報償金として3,000円交付す る。

- ・医療費を通知し適正受診の推進及び医療機関等による診療報酬等の不正 請求防止を図る。
- ・電算処理業務を委託し事務の迅速化・効率化等図る。
- ・国保だよりを発行し制度や事業内容の啓発を図る。

تا =	スト推	移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
		事	業費(直接経費)	(単位:千円)	31,337	30,532	27,807	43,638	43,638	43,638	43,638
			国県支出金		4,707	3,110	4,718	2,982	2,982	2,982	2,982
		財源	地方債								
		内	その他特定財源(特別会計	·→繰入金)							
			一般財源(特別会計→事業	(収入)	26,630	27,422	23,089	40,656	40,656	40,656	40,656

疾病予防事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	脳ドックの申込者数	人	計画	-	878	880	880	880	880
事業	•			実績	744	850	719	981	976	416
の活	2	はり・きゅう等施術助成の利用者数	人	計画	-	1400	1450	1500	1550	1600
活動指標 動量・実績	۷			実績	1347	1281	1212	1048	1007	1075
の	3			計画	-					
数 値 化	(S)			実績			-		-	

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	脳ドックの受 疾病の早期発見により、 診者数 重症化前に受診でき、医 療費抑制に繋がったと考 えられるため指標として		,	計画	-	760	760	760	740	740	
もたら			えられるため指標として 設定した。 		実績	621	632	575	548	582	356
成果指標 たらそうとする効果・		はり・きゅう等施術助成利用者一人当た	一人当たりの利用回数が 多いほど、利用者に対す る効果が上がっていると	回	計画	-	7.0	7.2	7.3	7.4	7.5
风果指 見	J)		考えられるため指標として設定した。	Д	実績	6.9	7.2	7.4	7.5	7.5	7.7
	3				計画	-					
成果の数値化	3				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ************************************	● 妥当である	・充実した医療体制のもと保険者が市民ニーズや社会 変化にあった疾病予防事業を実施することは、上位施 策が目指す「健やかに暮らせるまちづくり」へと結び
・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	つく。 ・高齢化や医療技術の高度化により一人当たりの医療 費は増加傾向にあり、医療費適正化の重要性は高く、 引き続き保険者が主体となって取り組むべき事業であ
ないか)	妥当でない	5 で続き体映名が主体となって取り組むへき事業である。 る。
◆活動内容は有効なものとなっているか	有効である	・「脳ドック助成」と「はり・きゅう等助成」の利用 者は、ともに成果目標を下回っている。 ・疾病予防事業の実施により、疾病の早期発見・早期
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 概ね有効である	治療、症状の緩和、適正受診の啓発等、医療費の適正 化に結びつく成果があることから、成果をさらに向上 させるため、事業内容を見直す余地がある。
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	・医療費通知の作成やレセプトデータの電算処理等については、既に国保連へ委託している。 ・国保特別会計で運営されており、国保事業としては唯一のものであり、統合・連携は不可能である。 ・個人の医療情報を基盤とした事業であり、医療情報
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	の秘匿性において、国保全体を総括的に理解・運用できる能力を持って取り組める事業であり、人件費的見地からの見直しは難しい。

疾病予防事業 Page 2 of 3

		4 (Ad	tion)事務事業の方向性と改	革改善		
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡	広大・市民等との協働等)
(]	ガドリュ 該当欄を選択)	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
	後の方向性の	(今後の方向性の理由、改革改善の取制 国民健康保険被保険者の疾病の予 り、既に被保険者に定着した事業 平成30年度から脳ドック助成事業 人間ドック助成を追加し、更なる	防と健康の保持増進及び医療費 内容である。 を見直し、保険者努力支援制度	の評価指標となっ		
外	部評価の実施	無		:	実施年度	
改	H29進捗状況					
改善進捗状況等	H29取組内容					
			(委員からの意見等	等)		
	審査に伴う常任 会における意見 等	特になし。				

疾病予防事業 Page 3 of 3

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 国保ねんきん課 保険税係 所管課•係名

-般財源(特別会計→事業収入)

	評価	対象年度	平成29年度	平成29年度 (2017)					卡 長名	岩瀬	隆敏				
							1 (Plan)事	务事業の	計画						
	事務	事業名		国(保げ	域化事	 業		会計区分		04 国.	民健身	東保険	特別会	計
	J - 1351	. , .,, ,,,			~! ~ /	>4 I ⊝ ♣	-17	नै	炊項目コード(款−項	-目) 1	_	-	1	_	1
			基本目標(章)		1 1	准もがいき	きいきと暮らす	まち	事業コード(大一中-	- 小) 41	_	- -	31		41
(/\		の体系 総合計画に	施策の大綱(節)	【政策】	3	建やかに暮	事らせるまちて	づくり		基本目	標				
		置づけ)	施策の展開(項)	【施策】	1 1	呆健∙福祉	・医療の連携強	能化	総合戦略での 位置づけ	施策大	項目				
			具体的な施策と		1		削度の適切な週			施策小	項目				
		≨業の概要 ≨業の内容)	平成30年度から・国保情報集約3 改修						連携及び国民値	建康保険制度	度改正へ	の対応	态のた	:めの自	庁システム
,		施手法	● 全部直営			〇一部	『委託	(O 全部委託						
		欄を選択)	O その他(\ \)	اعطاه	A		
作	申叨金	事業該当	○ 補助金(主な 国民健康保険法)※予算	上の全てか	`補助:	金支比	である	場合に記入。
根	拠法	令、要綱等													
				開始年度			終了年度			法令によ	る実施義	務	• 1	義務で	ある
	事	業期間						平成29年度							
	事	業期間	<u>Ψ</u>	成28年度	ŧ		Σ	成29年度		(該当村	闌を選択))	O 2	義務で	はない
	事	業期間	4	成28年度	ŧ		2 (Do) 事務			(該当村	闌を選択))	O 2	義務で	
	事:	業期間						事業の	尾施	(該当村	関を選択)		O 2	義務で	
		業期間 対 象 誰・何を)	平田保の都道府県				2(Do)事務	事業の	尾施	(該当村	関を選択)		O 2	義務で	
		対 象 誰・何を)					2(Do)事務	事業の の事業内	尾施					義務で	
	()	対 象 誰・何を) 事業内容(保情報集約)	国保の都道府県	化の準備業費納付金	に係金等領	る諸事務。	2 (Do) 事務 価対象年度 ステムとの連携	事業の の 事業内 成果	<mark>関施</mark> 容等	な効果をもた	らしたいのシステム	のか)ム連携			
	(end) (for the second) (f	対 象 誰・何を) 事業内容(保情報集約)	国保の都道府県 手段、方法等)	化の準備業費納付金	に係金等領	る諸事務。	2 (Do) 事務 価対象年度 ステムとの連携	の事業内 の事業内 成果 国保の都	と施 容等 目標(どのような 首府県化に伴う	な効果をもた	らしたいのシステー	のか)ム連携	秀を図		
	(end) (for the second) (f	対 象 誰・何を) 事業内容(深情報集約: (国民健康保	国保の都道府県 手段、方法等)	化の準備業費納付金	に係金等領	る諸事務。	2 (Do) 事務 価対象年度 ステムとの連携 ム改修	の事業内 の事業内 成果 国保の都	と施 容等 目標(どのような 道府県化に伴う	な効果をもた関係機関との	らしたい。 のシステ.	のか)ム連携	秀を図	る。	2021年度
	(end) (for the second) (f	対 象 誰・何を) 事業内容(深情報集解保 (S) 以下推移 事業費	国保の都道府県 手段、方法等) ンステム、国保事 段制度改正への	化の準備業費納付金	に係金等領	る諸事務。 算定標準シ 自庁システ」	2 (Do) 事務 価対象年度 ステムとの連携 ム改修	成果 の事業内 成果 国保の都	E施 容等 目標(どのような 道府県化に伴う 13,815	な効果をもた関係機関との	らしたい。 のシステ.	のか)ム連携	秀を図	る。	2021年度
	(end) (for the second) (f	対 象 誰・何を) 事業内容(深情民健康保 以上推移 事業 国	国保の都道府県手段、方法等)システム、国保事業験制度改正への	化の準備業費納付金	に係金等領	る諸事務。 算定標準シ 自庁システ」	2 (Do) 事務 価対象年度 ステムとの連携 ム改修	成果 の事業内 成果 国保の都	E施 容等 目標(どのような 道府県化に伴う 13,815	な効果をもた関係機関との	らしたい。 のシステ.	のか)ム連携	秀を図	る。	2021年度

国保広域化事業 Page 1 of 3

240

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績						
活動指標	2			計画	-					
活動・電				実績						
標績の数	3			計画	-					
の数値化	9			実績						

国の制度改革に伴う義務的事業であり、数値化できない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたらそう					実績						
そうとす	2				画信	-					
成果指標 シとする効果・	2				実績						
標・成果の	3				計画	-					
の数値化	3				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

国の制度改革に伴う義務的事業であり、数値化できない。

3 (Check)事務事業の自己評価										
着眼点	チェック	判断理由								
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	国の制度改革に伴う義務的事業である。								
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である									
ないか)	妥当でない									
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	国の制度改革に伴う義務的事業である。								
▼	概ね有効である									
	有効でない									
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	国の制度改革に伴う義務的事業である。								
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要									

国保広域化事業 Page 2 of 3

		4	(Action) 事務事業の方向性と改革	革改善
	今後の 方向性	● 1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(カ 川生 該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
		(今後の方向性の理由、改革改善の		
	後の方向性の	国保の都道府県化移行により	、事業なし。	
理E	由、改革改善の 取組等			
	4人加工 寸			
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H29進捗状況			-
改善進捗状況等	H29取組内容			
			(委員からの意見等))
決算	軍審査に伴う常任	特になし。		
	会における意見等			
	च			

国保広域化事業 Page 3 of 3

事務事業票

所管部長等名 健康福祉部長 丸山 智子 所管課・係名 国保ねんきん課 保険税係 課長名 岩瀬 隆敏

評価対象年度 平成29年度 (2017)

-般財源(特別会計→事業収入)

	1.00								
			<mark>1(Plan)事</mark> 系	多事業の計	画				
事務事業名	紀	上充用金事	业		会計区分		04 国民健	康保険特別会	計
737774	484	<u>エフしハコエ 子</u>	<u> </u>	款工	項目コード(款−項−	目) 11	_	1 _	1
	基本目標(章)	1 誰もがいる	きいきと暮らす	まち事	業コード(大-中-	小) 41		31 —	42
施策の体系 (八代市総合計画に		3 健やかに乳	事らせるまちづ			基本目標	Ę		
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1 保健・福祉	・医療の連携強	化	総合戦略での 位置づけ	施策大項	目		
	具体的な施策と内容	4 医療保険制	制度の適切な運	営		施策小項	目		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地方自治法施行令におい でき、そのために必要な額 前年度までの累積赤字相	を翌年度の歳ん	、歳出予算に編入	しなければな	ならないとされて		歳入を繰り_	上げてこれに充	とてることが
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	O —	邻委託	0	全部委託				
	〇 その他()	L A - U	IB A (-===================================
補助金事業該当	○ 補助金(主な補助先: 地方自治法施行令)※予算(の全てが補助	加金支出である	場合に記入。
根拠法令、要綱等	拠法令、要綱等開始年度								
事業期間	事業期間			終了年度	(まな地域を発力)				
4- 2/5/2011/1				未定		(該当欄	を選択)	● 2 義務で	ごはない
			2 (Do) 事務	事業の実	施				
		P	· 価対象年度の						
対 象	国民健康保険特別会計								
(誰・何を)									
	(手段、方法等)				標(どのような				
地方自治法施行令において、会計年度経過後にいたって歳入 足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに充てることが めに必要な額を翌年度の歳入歳出予算に編入しなければなら いる。			ができ、そのた	前年度まで	の累積赤字相:	当額を繰上方			
コスト推移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
事業費	貴(直接経費)	(単位:千	円)	334,604	495,799	407,000			
国	県支出金								
財地	方債								
内		繰入金)							

繰上充用金事業 Page 1 of 3

334,604

495,799

407,000

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績						
の活動	2			計画	-					
活動指標				実績						
標績の数	3			計画	-					
の数値化				実績						

地方自治法施行令に基づく財政上やむを得ない措置である。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたられ)				実績						
そうとす	2				計画	-					
成果指標 たらそうとする効果・	V				実績						
様・成果の	3				計画	-					
の数値化	3)				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

地方自治法施行令に基づく財政上やむを得ない措置である。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	地方自治法施行令に基づく財政上やむを得ない措置で ある。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	地方自治法施行令に基づく財政上やむを得ない措置である。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	● 現行どおりでよい	地方自治法施行令に基づく財政上やむを得ない措置である。
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

繰上充用金事業 Page 2 of 3

		4 (A	action)事務事業の方向性と改	Z革改善
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
(†	方向性 該当欄を選択)	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
	後の方向性の 日、改革改善の 取組等		国民健康保険特別会計の累積赤	示字解消は重要課題であり、熊本県国保運営方針の ざき、計画的な累積赤字解消を図っていく必要があ
外	部評価の実施	無		実施年度
改	H29進捗状況			
改善進捗状況等	H29取組内容			
			(委員からの意見等	等)
	「審査に伴う常任 (会における意見 等	赤字解消に向け、増大する医療費は	後々加入者負担となることの発信に	こ取り組んでいただきたい。

繰上充用金事業 Page 3 of 3

事務事業票

健康福祉部長 丸山 智子 所管部長等名 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 所管課•係名

Ī	評価対象年度	平成29年度	(201	7)				課長名	岩瀬 隆電	Į.			
						1 (Plan) 事務	事業の	D計画					
	事務事業名	200	但除 3	4.6	2 R全 火火 4.7 S	寸金事業		会計区分	06	後期高	齢者医療	特別会計	
	于1777不口	TXX	· 体线1	= и	NEX 44 11/3 1	7亚尹木		款項目コード(款-項-目	2	_	1	_	1
		基本目標(章)		1	誰もがいる	きいきと暮らす	まち	事業コード(大一中一/	(1)	_	31	_	03
	施策の体系 代市総合計画に	施策の大綱(節)	【政策】	3	健やかに乳	暮らせるまちづ	くり		基本目標				
		施策の展開(項)	【施策】	1	保健•福祉	・医療の連携強	化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目				
		具体的な施策と内	内容	4	医療保険制	制度の適切な運	営		施策小項目				
	務事業の概要 体事業の内容)	後期高齢者医療	制度の初	とは、「「」	倹者から徴収	又した保険料を関係	系法令に	基づき、熊本県後其]高齡者医療 应	域連合	へ納付す	⁻ るもの。	
	実施手法	● 全部直営			O —	部委託		〇 全部委託					
(]	該当欄を選択)	○ その他()				
補	助金事業該当	〇 補助金(主な	補助先:)※予算の全	きてが補	助金支出了	である場合	に記入。
根	拠法令、要綱等	高齢者の医療の	確保に関	する	5法律、熊本	県後期高齢者医療	寮広域連	合後期高齢者医療	に関する条例				
	事業期間		開始年度			ň	終了年度		法令による実		● 1 i	義務である	5
	于不利问	平	成20年月	叓			未定		(該当欄を過	選択)	O 2	義務ではな	ない
						2 (Do) 事務	事業の	実施					
					部	平価対象年度σ	事業区	内容等					
	対 象 (誰・何を)	被保険者から徴り	収した保	険料									

	車業期	188	開始年	度	;	終了年度		法令による	実施義務	● 1 義務で	ある
	本市後期高齢者県後期高齢者		平成20年	年度		未定		(該当欄を選択)		〇 2 義務で	はない
				2	(Do) 事務	事業の実	施				
				評価	対象年度の	の事業内容	等				
本市保			被保険者から徴収した	保険料							
	事	業内:	容(手段、方法等)			成果目	標(どのような	対果をもたら	したいのか)		
			^伶 者医療被保険者から徴収 皆医療広域連合からの請求			後期高齢者		定的な運営	を図り、被保障	食者が必要な	
	コスト推	移			27年度決算	28年度決算	29年度決算 見込	30年度予算	2019年度 見込	2020年度 見込	2021年度 見込
		事	業費(直接経費)	(単位:千円)	1,026,890	1,025,008	1,065,629	1,128,701	1,130,000	1,135,000	1,140,000
	- 11		国県支出金								
	-	財源	地方債								
		内	その他特定財源(特別会計	→繰入金)							
			一般財源(特別会計→事業	収入)	1,026,890	1,025,008	1,065,629	1,128,701	1,130,000	1,135,000	1,140,000

被保険者保険料納付金事業 Page 1 of 3

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1			計画	-					
事業				実績						
σ	2			計画	ı					
活動指標 3活動量・実績(実績						
標績の数	3			計画	-					
の数値化	3)			実績						

関係法令に基づく義務的経費であるため指標化することができない。

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたられ	0				実績						
そうとす	2				計画	-					
成果指標 らそうとする効果・	a				実績						
標 . 成果の	3				画信	1					
の数値化	3)				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

関係法令に基づく義務的経費であるため指標化することができない。

3 (Ch	eck)事務事業の自	己評価
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	関係法令に基づく義務的な事業であるため。
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	
ないか)	妥当でない	
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である	関係法令に基づく義務的な事業であり、見直しの余地なし。
・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である	
	有効でない	
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か	● 現行どおりでよい	関係法令に基づく義務的な事業であり、現行どおり行う。
・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	見直しが必要	

被保険者保険料納付金事業 Page 2 of 3

		4 (Action)事務事業の方向性と改	革改善	
	今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等	})
	(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)	
		(今後の方向性の理由、改革改善の)			
	後の方向性の	関係法令に基づく義務的な事業	ぎであるため、現行どおり継続して	いく。	
理	由、改革改善の 取組等				
	시시에도 17				
:	外部評価の実施	無		実施年度	
改	H29進捗状況				
改善進捗状況等					
掛状	H29取組内容				
沢					
43					
			(委員からの意見等	F)	
決	算審査に伴う常任	特になし			
	員会における意見等				
	न				

被保険者保険料納付金事業 Page 3 of 3

事務事業票

所管部長等名 健康福祉部長 丸山 智子 所管課・係名 国保ねんきん課 後期高齢者医療係 課長名 岩瀬 隆敏

評価対象年度 平成29年度 (2017)

1 (Plan) 事務事業の計画										
車改車業々	健康保持増進事業			会計区分	06 後期高齢者医療特別会計					
学 份学术 1	DE: 13	R IA	(对相连争来	款項目コード(款-項-目	3	_	1	_	1	
	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大一中一小	61	_	31	_	05	
WOOD AND ALL AND	施策の大綱(節) 【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり		基本目標					
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化	総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	医療保険制度の適切な運営		施策小項目					
	本市に住所を有する75歳以上の方、及び、障害認定を受けた65歳以上75歳未満の後期高齢者医療の被保険者に対し、申請により「高齢者はり・きゅう等施設利用券」を交付し、指定施術機関における、はり・きゅう等の施術に対し、年15回を上限として1回当たり1千円を助成する。									
実施手法	● 全部直営 O 一部委託 O 全部委託									
(八代市総合計画に おける位置づけ) 事務事業の概要 (全体事業の内容)	○ その他()						
補助金事業該当	〇 補助金(主な補助先:)※予算の全てが補助金支出である場合に								に記入。	
根拠法令、要綱等	八代市高齢者はり・きゅう等施設利用事業規則									
± ** +11 BB	開始年度		終了年度	終了年度		法令による実施義務		義務であ	3	
尹未州间	平成20年度 未			(該当欄を選択) ● 2 義務				義務では	ない	
2 (Do) 事務事業の実施										

評価対象年度の事業内容等 本市に住所を有する75歳以上の方及び障害認定を受けた65歳以上75歳未満の後期高齢者医療の被保険者 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 申請により「高齢者はり・きゅう等施設利用券」を交付し、指定施術所におけるはり・きゅう等の施術に対して、年15回を上限とし、1回当たり1千円を助成する。また、利用者に対し、年2回利用状況のお知らせを発送する。 はり・きゅう等施術による症状の緩和・治癒を図ることで、高齢者の健康増 進に寄与し、将来的な医療費の抑制につなげる。 29年度決算 30年度予算 2019年度 2020年度 2021年度 コスト推移 27年度決算 28年度決算 見込 見込 見込 事業費(直接経費) (単位:千円) 7,318 8,359 12,000 12,000 12,000 7,156 11,411 国県支出金 財 地方債 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 7,318 7,156 8,359 11,411 12,000 12,000 12,000 訳 般財源(特別会計→事業収入)

健康保持增進事業 Page 1 of 3

	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	はり・きゅう利用券交付件数	件	計画	-	1,330	1,250	1,250	1,250	1,250
事業	0		i T	実績	1,296	1,252	1,208	1,149	1,052	1,205
മ	2			計画	-					
活動指標 (清動量・実績				実績						
標績の数	3			計画	-					
の 数 値 化	3			実績						

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	利用券1枚当だりの利用回数 も ①	はり・きゅう 利用券1枚当た りの利用回数	一人当たりの利用回数が 多いほど、利用者に対す る効果が上がっていると 考えられるため指標とし て設定した。	П	計画	-	6.5	6.1	6.1	6.2	6.2
もたらそ					実績	6.4	6.1	6.2	6.3	6.7	6.9
う	2				計画	-					
成果指標 シとする効果・	功			実績							
成 果	3				計画	-					
の 数 値 化	(S)				実績						
16	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価 着眼点 チェック 判断理由 高齢者の負担軽減及び健康保持増進を図ることは、市 ● 妥当である の責務であり、将来的な医療費の抑制にも貢献するた ◆事業実施の妥当性を備えているか め、事業の妥当性は十分ある。 ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて 概ね妥当である いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい ないか) 妥当でない 成果目標の達成については、今後も利用者数の増加が ● 有効である 図られるよう周知方法等の改善を検討していく。 ◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか 概ね有効である ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成 果をこれ以上伸ばすことはできないか) 有効でない 国民健康保険加入者向けのはり・きゅう助成事業との ◆実施方法は現行どおりでよいか 窓口共有化、補助金支払い業務の臨時職員による対応 ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ● 現行どおりでよい など事務の効率化に努めている。 ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か 見直しが必要 ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)

健康保持增進事業 Page 2 of 3

	4 (A	ction)事務事業の方向[tと改革改善		
今後の 方向性	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実	₹施(民間委託の拡	太大・市民等との協働等)
(該当欄を選択)	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行ど	おり) ● 6 市による実	『施(規模拡充)	
今後の方向性の 理由、改革改善の 取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取得 はりきゅう助成事業は、後期高されており、その分定着している 今後は被保険者の急激な増加から新規事業として、広域連合補助 来的な医療費の適正化を図ってし	病齢者医療制度施行前の国民 ため、今後も制度の周知 「見込まれるなど、医療費力 対象を活用した訪問指導事	を図り実施していく。 が大幅に増加するこ	。 とが予想される	ため、平成30年度か
外部評価の実施	有:外部評価			実施年度	平成27年度
改 H29進捗状況	3. 現状推進				
善 進 抄 H 29取組内容 况 等	外部評価からの意見は提出されてお	らず、最終評価結果も現行ど	おりであったため、ヨ	見行どおり事業を	実施した。
決算審査に伴う常任 委員会における意見 等		(委員からの	意見等)		

健康保持增進事業 Page 3 of 3